

別紙2「選定基準」

三重県生活困窮家庭の子どもに対する学習・生活支援事業委託 企画提案コンペ 選定基準

1. 基本的な考え方

契約候補者の決定に当たっては、本県にとって最適な事業者を選定するため、提案内容及び提案価格等の評価を100点満点とする採点方式を採用し、総得点の最も高い参加者を契約候補者とする。

2. 評価項目の観点と項目評価点

各項目における点数配分は以下のとおりである。

項目		観 点	配点
1	事業の目的との合致	生活困窮家庭の子育ての現状や課題等を理解し、本事業の目的が充分理解されているか。	15
2	計画の具体性と効果	生活困窮家庭への事業説明や学習支援等の実施方法は、具体的かつ効果的な内容か。支援対象者等への安全の配慮は十分か。	25
3	事業の執行体制	想定する教育支援員は、学習支援等の経験は豊富で生活困窮家庭に対する理解は十分か。 スタッフの配置、緊急時の対応は十分か。関係機関との連携は図られているか。	25
4	経験と能力	学習環境に恵まれない子どもに対して、学習習慣の確立を図り、学習意欲の向上や成績アップにつなげていくためのスキルを持っているか。 学習支援事業の取組実績は十分か。	20
5	経済性	契約上限額の範囲内であり、かつ妥当な見積額であるか。	15